

全空連発122号

令和4年6月5日

各都道府県連盟理事長 様
各競技団体理事長 様
各協力団体理事長 様

公益財団法人全日本空手道連盟
専務理事 里見和洋



令和4年度空手競技規定の運用について（通知）

初夏の候 貴連盟におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当連盟事業に対しご理解とご支援を賜り深く感謝申し上げます。

さて、全日本空手道連盟空手競技規定並びに運用につきましては、例年世界空手連盟競技規定改定に準じて実施しているところです。令和4年度の改定内容は、令和4年3月に実施した競技規定講習会並びに4月に実施した公認全国組手審判員審査会でご説明申し上げました。しかしながら説明でも申し上げました通り、ジュニア組手競技における顔面への接触に関する改定については保留事項としておりました。

この度全空連としては青少年の安全性に鑑み、国内大会における顔面への接触（ジュニア）に関しては、規定を改定せず現行のとおり運用することといたしました。

つきましては、貴連盟所属団体並びに審判員、指導者、選手等にご周知くださいますようお願いいたします。

《現行規定》

全日本空手道連盟（2022年4月1日）

顔面への接触 — ジュニア

頭部、顔面、頸部（又は全空連公認メンホー）への手技による接触は禁止される。負傷の原因が自己の責任によるもの（無防備）でない限り、コンタクトが軽微であっても触れた場合は、上記Ⅱ項目どおりウォーニング、又はペナルティが科せられる。スキンタッチ程度の上段蹴りは、得点となり得る。スキンタッチ以上の接触には、ウォーニング、又はペナルティを科す（無防備の場合を除く）。 ※以上、競技規定12ページ抜粋

《参考》

世界空手連盟（2022年1月改定）

顔面への接触 — ジュニア

ジュニア競技の場合、顔面、頭部及び頸部（喉を除く）への軽微なコントロールされた接触（スキンタッチ）は得点となる。スキンタッチ以上の接触には、負傷の原因が自己の責任によるもの（無防備）でない限りウォーニング、又はペナルティが科せられる。
※全日本ナショナルチームジュニア選手には、WKF改正点を十分理解していただき、国際大会への対応が求められます。全空連強化委員会により対応してまいります。